

● 償却上手くんα【社会福祉法人】Version 2.401

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ SQL Server 2019 への対応

- 2022年7月12日のSQLServer2012サポート終了に伴い、データベースを「SQLServer2019」に移行する必要があります。そのため、減価償却d b【社会福祉法人】においても通信・移動の業務の対応を行いました。

※当プログラムをインストールしても、6月提供予定の「SQL Server2019バージョンアップツール」にてバージョンアップを行うまでは、通信・移動においても変更等はありません。

◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“減価償却d b【社会福祉法人】(VERSION:2.401)の変更点”を参照してください。

❗ 注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

減価償却 d b 【社会福祉法人】（VERSION : 2.401）の変更点

改良内容

I. SQL Server への 2019 対応

①概要

- ・ 2022 年 7 月 12 日の SQL Server 2012 サポート終了に伴い、データベースを「SQL Server 2019」に移行する必要があります。そのため、減価償却 d b 【社会福祉法人】においても通信・移動の業務の対応を行いました。
- ※当プログラムをインストールしても、6 月提供予定の「SQL Server 2019 バージョンアップツール」にてバージョンアップを行うまでは、通信・移動においても変更等はありません。

②対応と注意点

- ・ SQL Server 2019 の対応として減価償却 d b 【社会福祉法人】は下記の業務を対応しました。

対応業務	SQL Server 2012→2019	SQL Server 2019→2012	SQL Server 2012→2012	SQL Server 2019→2019
減価償却 マスターコピー	○	×	○	○
減価償却 マスター送信・移動	○	○	○	○
減価償却 データ抽出	○	○	○	○

SQL Server2012→SQL Server 2019 と、同一バージョン間の移動

- ・ 上記全ての業務でやり取りが可能です。

SQL Server 2019→2012 への移動

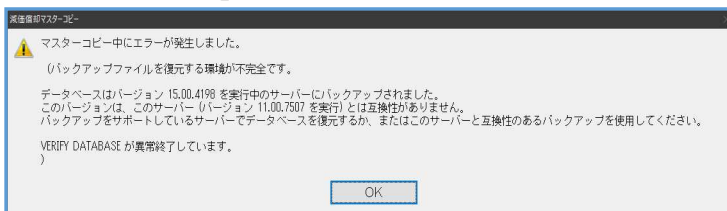
- ・ 「減価償却マスター送信・移動」「減価償却データ抽出」の IZM 形式を扱う業務は、異なる SQL Server 間でやり取りが可能です。
- ・ 減価償却マスターコピーでのやり取りは行えません。

●減価償却マスターコピーの注意点

- ・ SQL Server 2019 の環境でマスターコピーを行い、SQL Server 2012 の環境で復元しようとすると、次のメッセージで警告するようにしました。このメッセージが表示された場合は、そのままの状態では復元できません。

SQL Server 2012 から SQL Server 2019 に移行が必要となります。

- ・ 前述一覧表の「×」のケースのメッセージ



●減価償却マスター送信・移動とデータ抽出

- ・ SQL Server 2019 対応の減価償却 d b 【社会福祉法人】プログラムをセットし、SQL Server 2019 へ U P した機械から、SQL Server 2012 の機械（プログラムが 2019 対応済かに関係なく）・減価償却マスター送信・移動・データ抽出は可能です。又その逆も特に問題はありません。

●クラウド共有オプション

- ・ 会計事務所と顧問先とで異なる SQL バージョンの場合は処理できません。双方、SQL Server 2019 にして処理してください。

その他改良・修正

I.登録・入力

1) 基本財産及びその他の固定資産の明細書 (改良)

①別紙番号表示

- ・財務処理 d b (社会福祉法人)の付属明細書ではすべて別紙文言が右上に表示される事に準じ、「基本財産及びその他の固定資産の明細書」の右上部に、「別紙3 (⑧)」と表示するようにしました。

基本財産及びその他の固定資産 (有形・無形固定資産) の明細書														別紙3 (⑧)
[00001117] 社会福祉法人 (定額法)														頁
														自 令和 3年 4月 1日
														至 令和 4年 3月31日
資産の種類及び名称	取得価額	うち国庫補助金等の額	当期増加額	うち国庫補助金等の額	当期減少額	うち国庫補助金等の額	期末帳簿価額	うち国庫補助金等の額	減価償却累計額	うち国庫補助金等の額	取得原価	うち国庫補助金等の額	減価償却率	備

2) 資産データ入力

①施設補助金と期中減少等

◎期首簿価で減少

- ・旧償却済 5 年均等に移行したデータで、期中減少または部分減少で、「期首簿価で減少」を選択すると、「うち国庫補助金」タブの「うち国庫補助金計算」の、施設等補助金の調整前償却額／当期償却限度額／当期償却額に、金額を計上していたのをしないように修正しました。

《修正前》期首簿価で減少

○ うち国庫補助金計算			
	施設等補助金	償還補助金	うち国庫補助金
償却計算基礎・改定額	5,258,616		5,258,616
期中減少金額	420,690	0	420,690
算出償却額	420,690		
当期償却限度額	420,690		
当期償却額	420,690		
期末帳簿価額	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0

《修正後》

○ うち国庫補助金計算			
	施設等補助金	償還補助金	うち国庫補助金
償却計算基礎・改定額	5,258,616		5,258,616
期中減少金額	420,690	0	420,690
算出償却額			
当期償却限度額			
当期償却額			
期末帳簿価額	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0

◎減少日まで償却

- ・旧償却済 5 年均等移行済のデータ、定率法のデータで「減少日まで償却」を選択していると、施設等補助金の期中減少額以降の項目の計算が正しくなかったのを修正しました。金額によっては、期中減少金額にマイナスの金額が計上され、算出償却額が期首簿価を超える金額になっていたのを修正しました。

《修正前》

期中減少金額が期首簿価を超え、以降の計算がおかしい。

○ 施設等補助金		○ うち国庫補助金計算			
取得価額	5,258,616	償却計算基礎・改定額	5,258,616	償還補助金	うち国庫補助金
期首簿価	420,690	期中減少金額	-520,692	0	5,258,616
改定計算基礎額		調整前償却額	941,292		-520,692
繰延償却額		当期償却限度額	941,292		941,292
		当期償却額	941,292		941,292
○ 償還補助金	詳細入力	期末帳簿価額	0	0	0
取得価額	0	減価償却累計額	0	0	0
期首簿価	0				
改定後未取崩額	0				
改定期首簿価	0				
摘要					

償却費が発生しているが、期中減少金額が期首簿価になっている

○ 施設等補助金		○ うち国庫補助金計算			
取得価額	5,258,616	償却計算基礎・改定額	5,258,616	償還補助金	5,258,616
期首簿価	420,800	期中減少金額	420,800	うち国庫補助金	420,800
改定計算基礎額		算出償却額	105,172		105,172
繰延償却額		当期償却原価額	105,172		105,172
		当期償却額	105,172		105,172
		期末残簿価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0

○ 償還補助金		○ うち国庫補助金計算			
取得価額	0	償却計算基礎・改定額	5,258,616	償還補助金	5,258,616
期首簿価	0	期中減少金額	420,800	うち国庫補助金	420,800
改定後未取崩額	0	算出償却額	105,172		105,172
改定時期首簿価	0	当期償却原価額	105,172		105,172
摘要		当期償却額	105,172		105,172
		期末残簿価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0

既に現象が出ているデータは、自動的に再集計します。

②減価償却計算の部分減少

- ・定率法で、資産減少を行う前は「改定償却」に移行していた資産を、部分減少の「減少日まで償却」で計算すると、償却保証額と改定償却の判断が誤っていた為、改定償却ではないという判断になり、「改定取得価額」が消えて、正しい計算が行われなくなるケースがあったのを修正しました。

*既に現象が起こっているデータに関しては、当プログラムで改正取得価額の自動修復と再計算を行います。

*ご注意ください！

自動修復は、現在の期首簿価を見て改定償却に移行しているかを判断して、期首簿価を改訂取得価額にセットするため、前期以前に改定償却に移行しているデータは、金額を変更していただく必要があります。修復は、部分減少で「減少日まで償却」を選択している場合で、改定償却と判断されるが改定取得価額が消えている資産となります。

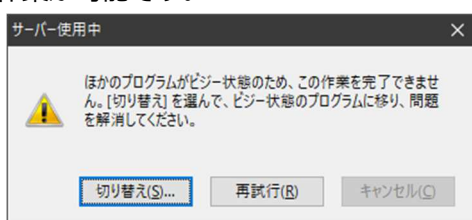
II. 通信・移動

1) メール通信・メディア移動

①会計事務所へ減価償却マスター送信・移動

- ・メール送信時にビジー状態になる場合があったことへの対応を行いました。
データ作成後、メール送信画面に移行するところ、下記を表示して処理が中断されていました。

*先行対応した財務処理 d b と同様に対応しました。
ビジー状態は回避しましたが、メール送信がタスク上に落ちていますが、選択するとメール送信作業が可能です。



以上